

3 西審国第4号
令和3年5月13日

西東京市長 池澤 隆史 様

西東京市国民健康保険運営協議会
会長 清水 文子

令和3年度分の国民健康保険料の減免について（答申）

令和3年4月23日付け3西市保第191号で諮問のありましたことについて、本協議会で審議し、その結果を取りまとめましたので、下記のとおり答申します。

記

1 諒問事項

令和3年度分の国民健康保険料の減免について

2 答申事項

令和3年度分の国民健康保険料の減免については、実施することが妥当である。

3 答申理由

新型コロナウィルス感染症の影響により一定程度収入が減少した被保険者等の負担軽減を図る必要がある。

4 付帶意見

新型コロナウィルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る保険料の減免に要する費用については、全額国の財政支援を受けているところであるが、令和3年度分については、保険料減免総額が市町村調整対象需要額に占める割合に応じて財政支援がなされることとされ、市の財政負担の増大が懸念される。

したがって、保険料の減免に要する費用に対する財政支援の拡大について、国及び東京都に対し強く要望することを求める。